

闘う弁護士・西村國彦の

ゴルフ文化産業論

1 摺れる小船

「ゴルフ文化産業論」と題して、何の展望も海図も持たず、あるいは自分自身の経験しかない男が、ゴルフ業界という海上に小船を漕ぎ出して、早一年のときが流れた。

この間、揃れる小船の上で、波をかぶりながら、必死に読み返した先達の書籍たち(欄外註)にすがって、船をようやくコントロールしていくというのが、本音だ。

初回では、自分のやってきたことそのものがゴルフ文化論だったのかと問い合わせ、2回目では著作権がらみで、他業界の先駆者に学ぶことを薦めた。3回目以降3回にわたり、ゴルフ場危機時の会員ら法的・社会的に弱い人たちの救済活動の成果を報告する中から、ゴルフ界ひいては社会を変えるにはどうしたらいいか、を問うてみた。

6回目から前回の13回目まで

は、弁護士のタマゴである司法修習生との対話形式で執筆した。この3年の日本ゴルフ界の歴史と現状を出来る限りやさしく説明して、ゴルフ界のマネー敗戦を裏づけたつもりだ。

ないとも思われる分野であった。

具体的には、ゴルフ場の破産・競売という最悪の法的環境だった東相模GC。担保権つき債権譲渡ではあるにはあったが、法に詳しい会員が追い込まれて諦めムードが濃かった太平洋クラブ民事再生。

これらについて、怪しげな担保

3 法的整理では多数決が決め手…実は全員保護の法的根拠はあったのだ

私の経験では、会員保護は、会員が追いつめられたときに、法に詳しいことはなかった。しかし実は、理屈的には、それなりに根拠のあるものだったのだ。

この総括を完了する前に、私のゴルフ会員救済活動を再度説明しておこう。これは、私が理論や法的な根拠や確信に基づいて、やつたことではなかった。しかし実は、理屈的には、それなりに根拠のあるものだったのだ。

つまり、私がこの間事件の現場で行ってきたことは、実感としては極めてゴルフ文化論的なものであつたと思う。それは法的にはすべて道が閉ざされ救済の方法すら

は、弁護士のタマゴである司法修習生との対話形式で執筆した。この3年の日本ゴルフ界の歴史と現状を出来る限りやさしく説明して、ゴルフ界のマネー敗戦を裏づけたつもりだ。

2 会員救済活動勝利の背景

この総括を完了する前に、私のゴルフ会員救済活動を再度説明しておこう。これは、私が理論や法的な根拠や確信に基づいて、やつたことではなかった。しかし実は、理

屈的には、それなりに根拠のあるものだったのだ。裁判所だって、たくさん事件を抱えている以上、事件の背景事情を細かく説明しなくてはいけない案件は手がかかるので、出来れば避けたいのだ。

新理論(第1回参照)のときもそりだつたが、私の意見は「感情的で法的理論ではない」などと批判されたものだ。裁判所だって、たくさん事件を抱えている以上、事件の背景事情を細かく説明しなくてはいけない案件は手がかかるので、出来れば避けたいのだ。

人たちは、法的には無理と言うばかり。それでは会員は「騒ぐ」しかねなくなる。

新理論(第1回参照)のときもそりだつたが、私の意見は「感情的で法的理論ではない」などと批判されたものだ。裁判所だって、たくさん事件を抱えている以上、事件の背景事情を細かく説明しなくてはいけない案件は手がかかるので、出来れば避けたいのだ。

私は、全く法律論の世界とは異なる運動論のように思えるだろう。ところが民事再生法では、普通の裁判とは異なり、最終解決は債権額と債権者の頭数で決定されるのだった。だから私の会員保護論は、実は法律論の範囲におさまっていたのだった。

そして、もうひとつは、アイルランドのジョン・ヒュームが展開した非暴力運動を紹介したとき(第4回)に触れた、「イノベーター理

論」。普及度が16%を突破すると、賛同者が爆発的に拡大するという理論だ。

4 私の会員救済の秘訣

加えて、これに近い理論ももうひとつ発見した。第12回の末尾で触れた深い溝・キャズムの話である。世間の大半を占める現状維持派と変革者との間には、簡単には越えられない深い溝がある。その溝を越えれば、大ヒット(主流)になるという。

これもマーケティング理論のひとつなのだが、社会的な運動や流行がどうしたら主流になれるのかのヒントが、そこにはある。さらには、アメリカン・ドリームの一つとして、ペブルビーチ・ストリート(第13回)も紹介した。

これらの理論や実話はすべてゴルフ界の再生に使える内容だろう。サッカーの川淵さんとホリエモンの対談(GDOニュース)なども、旧態依然たる老害が蔓延する日本政界やゴルフ界への批判とし

て、参考になる。

も形式上は維持されてきた。

ブレー権が、裁判所においても保護に値する実質があると評価されてきたのは、債権者の多数決原

理で会社の再建が認められる法律の構造に原因があった。

だからこそ、会員を諦めさせずには最後まで団結を維持してもらうことが、会員保護の秘訣だったのだ。そして形式的なブレー権だけでなく、会員を守ってくれるスポーツ選手を選ぶ権利も、会員の団結で守ることができたのだ。

アイルランドのJ・ヒュームやサッカーの川淵さんのようなリーダーがゴルフ界にも必要なのだ。

かわりにゴルフ場問題解決に威力を発揮したのは、会社更生法と競売でゴルフ場問題を解決しようとしたことをNHKが大きく報道。それ以後競売は、上場企業がゴルフ場問題を解決する道具として使われなくなった。

約1000ゴルフ場が法的整理を経験するに至る。しかもそのほとんどで会員の預けたお金は戻らないが、プレーする権利は、少なくとも

最近ネットを利用した安易な商売が、零細個人事業者たちに被害をもたらしている予感がする。

パブル期には大手銀行自ら不動産等投資にお金を出して、パブルをあり、多額の不良債権を生んだ。彼らは、今も、異常な低金利で浮いたお金を、リース・信販・クレジット会社経由で、国中には撒いている気がしてならない。

オレオレ詐欺という、電話の会話だけで数百万円

単位のお金が飛び交う現代では、虚偽も交えた営業



2019年全英オープン開催のロイヤルポートラッシュ全景



西村國彦(にしむら・くにひこ)

お酒は飲めないからオケも駄目の営業下手の弁護士。そんな男が40歳を迎える年、「ゴルフを始めたことから人生も性格も激変」「ゴルフ大好き仲間を求めるオーディション」になって、世界を放浪。ゴルフエッセイも書く傍ら、法的に弱いゴルフ場会員たちの権利を守るために、「新理論」を構築。ハガタ外資にも正面から闘いを挑み撃破。最近、ジャズの世界も覗いている。日本ゴルフジャーナリスト協会理事。